

[研究ノート]

## 東アジア木簡学の視点

藤田高夫

A Perspective of Study for Wood Slips in East Asia

FUJITA Takao

This short note investigates a possibility of founding the study for wood slips in Japan, Korea and China. In these years, Japan, Korea and China have huge volume of newly discovered wood slips in ancient times, and some scholars of wood slips expect to create a new research field of East Asian woodslipology. While the author agrees with such possibility, he points out some difficulties to deal with three countries wood slips under a single perspective. One of the most serious obstacles is the time gap between Chinese wood slips and Japanese-Korean wood slips. The author concludes that our urgent problem is to make clear the condition of the Tang dynasty under which both paper documents and wood slip documents were used.

キーワード：木簡 東アジア 紙木併用 文書行政

### はじめに

小論の目的は、「東アジア木簡学」という視点から、古代東アジア世界を俯瞰しうるような研究視角を設定することの可能性と問題点を整理することである。本論に入る前に、「東アジア木簡学」の視点が求められるに到った直接の経緯を述べておきたい。

「東アジア木簡学」の構築は、現在筆者も参画している科学研究費補助金・基盤研究(A)の掲げた研究課題である。奈良大学の角谷常子氏を研究代表者とするこの科研は、中国・日本・韓国の木簡研究者によって組織されている。中国木簡の研究者として、角谷氏に加えて富谷至氏（京都大学）・鷹取祐司氏（立命館大学）・筆者の秦簡・漢簡の研究者、三国吳簡の研究者として關尾史郎氏（新潟大学）、日本木簡の研究者として館野和巳氏（奈良女子大学）・寺崎保広氏（奈良大学）・渡辺晃宏氏（奈良文化財研究所）・市大樹氏（大阪大学）・馬場基氏（奈良文化財研究所）の各氏、さらに韓国木簡の研究者として李成市氏（早稲田大学）が参加している。

研究の目的は、中国木簡・日本木簡・韓国木簡それぞれの研究者の対話を通じて、東アジアの木簡研

究における共通基盤の形成を図ることである。研究活動は、研究参画者がそれぞれの領域の木簡について、自ら設定した問題点についての研究報告を行い、個別の特殊性を確認しながら、共通する要素を模索するという形で進められてきた。2009（平成21）年度から5年間の研究期間が設定され、3年目の2011年夏には北京において国際シンポジウムを開催し、科研メンバー全てがそれまでの研究成果を発表して、コメンテーターとして参加した中国・韓国の研究者とのディスカッションを行った。さらに最終年度である2013（平成25）年度には日本でもう一度国際シンポジウムを開催し、研究の結果を世に問うことになっている。

木簡に関して、日本・中国・韓国3国の研究者が会する機会はこれまでなかったわけではない。しかしそれは例えば漢簡を研究している3国の研究者の集会であり、日本木簡・中国木簡・韓国木簡すべてが議論の対象となる場ではなかった。それは日本一国のなかでもそうだったのであり、日本木簡の研究者が大半を占める木簡学会などで、中国木簡や韓国木簡の研究報告がなされても、東アジアの木簡という視野で議論が構築されていたわけでは必ずしもない。日本木簡とそれ以外の木簡が「並置」されても、それらをかみ合わせようとする志向が強く働いていたとは言えない。その意味で、我々の科研は日中韓3国の木簡と同じ俎上に載せて本格的に取り組もうとする初めての試みなのかも知れない。

なお、「木簡」という名称は、中国とくに秦漢時代のそれを指す用語としては、実は不適切である。簡は字形が示すとおり、竹の札であって、木簡という言葉は文字通り木に竹を接いだ表現となる。だから中国では「簡牘」という名称が一般に使用される。「牘」とは、幅広の札を指し、通常は木の札を意味する。「簡」と「牘」を区別するのは、古代中国においては典籍を書写する材料として竹の札を用いることが多かったため、竹の比重が大きいからである。

しかし、紙の普及に伴い竹の使用が消滅すると、簡と牘の区別は次第に忘れられたようである。その証拠に、唐人である顔師古の『漢書注』には、「札とは木簡である」という注釈があり、唐代には木簡という言葉が出現している。本稿は、主として木の札に墨書するという行為を一般的に対象とするものであるので、簡と牘との本来的相違にはこだわらず、日本でも韓国でも一般的な「木簡」という名称を用いることとする。

また、木簡の全般的議論をしようすると、どこまでを木簡として視野に入れるかというやっかいな問題が浮上する。「墨書された木片」をすべて木簡とする、という広い捉え方は、そうした問題を顕在化させない巧みな知恵ではある。しかし、そうすると高札や店舗の看板も木簡となるし、玄関の表札さえこの範疇に入ってきて、時代も現代まで降ってくる。それで不都合がない場合もあるが、日本・中国・韓国の木簡を共通の視角から検討しようとすると、看板や表札を分析の対象とする意味はほとんどない。我々が日中韓3国木簡の議論の背景に想定しているのは、行政の場における木簡使用の状況である。

では行政の場での木簡使用を、他の木片への墨書と区別するファクターはどこに求めればよいだろうか。これについては、「削り屑（削衣）」の存否を以て判別するという、東野治之氏の説明が最も当を得ていると思われる。すなわち、行政の場で木簡を使用する場合に、既に文字の書かれた面を削って表面を更新し、再使用することがあったか否か、ということである。木簡をさまざまな形に加工して、別の用途（例えば杭やへら）に使用するという例は、古代にもあるが、その場合には文字の書かれた面を削

ることはない。しかし、木簡をもう一度木簡として使用しようとすれば、文字の書かれた面を削る必要があり、その結果として削り屑が必ず出現する。逆にいえば、削り屑の存在が日常的書写材料としての木簡の使用を裏付けてくれるわけである。そうすると、中世・近世の立て札などは、行政の場における木簡としては扱わなくてもよいということになる。実際、日中韓3国のはずれにおいても、削り屑の存在する時代を木簡の時代として限定して、とりあえず不都合はなさそうである。

## 一 東アジア木簡学の背景

遺物としての木簡の発見は、20世紀の前半に遡るが、研究が本格化するのは20世紀の後半に入ってからである。この状況は中国においても日本においても変わらない。

中国木簡（漢文で書かれた木簡）の最初の出土例は20世紀初頭の樓蘭晋簡と敦煌漢簡、さらに1930年の居延漢簡であるが、日中戦争の影響もあって、木簡研究は中断を余儀なくされ、本格的な研究開始は1950年代からである。日本でも1928年袖井遺跡、1930年払田柵遺跡などの出土例はあったが、いずれも孤立史料にとどまっていた。日本木簡の研究が本格化するのは1962年の平城宮跡からの木簡出土以降のことである。

中国においても日本においても、1970年代から1980年代にかけて、木簡の大量出土が相次ぎ、事例の増加が研究の活性化と新たな学問分野としての木簡学の形成を促した。日本で木簡学会が設立されたのは1979年であり、中国・蘭州で初めての国際簡牘学会が開催されたのは1991年のことであった。

これにおくれて、韓国でも1975年慶州雁鴨池、1983年扶余官北里で木簡の出土があり、1992年・2002年には慶尚南道の咸安城山山城でまとまった木簡が発見された。韓国古代木簡の出土数は数百のオーダーにとどまり、日本木簡や中国木簡に比較すると3桁の開きがある。しかし日本における木簡研究の経験と蓄積を早くから積極的に取り入れ、きわめて長足の進歩を遂げており、2007年には韓国木簡学会が設立されて、全国的な研究体制が整いつつある。

このように木簡の発見と研究は、日中韓3国においてある種のシンクロナイゼーションともいえる様相を呈しながら展開していると言ってよからう。また3国それぞれにおいて木簡の出土地が拡がりを見せていることも共通現象である。従来の中国木簡は、内郡の墓葬から出土する典籍と西北辺境の乾燥地帯から出土する文書・簿籍に大別されていたが、内郡の墓葬から行政関係の簿籍類が出土するようになり、また内郡の官衙遺跡の古井戸からは遺棄された行政文書が大量に出土する事例が出てきて、地域差は薄まりつつある。日本でも件数では平城宮・平城京跡、藤原京・長岡京など宮都からの出土数が多いものの、国衙など地方官衙からの出土例も毎年のように報告されており、出土地は全国に広がっている。韓国においても、扶余・慶州など百済・新羅の王城からの木簡出土に加え、地方木簡として加耶の地である慶尚南道からまとまった木簡が出土しており、調査の拡大に伴って、日本と同様に出土地は全国に広まっていくことであろう。

こうしたシンクロ現象が顕在化するまでもなく、日中韓3国の木簡を比較する、あるいは相互の関連性と模索するという発想は、出てきて当然である。今般、「東アジア木簡学の構築」を課題として科研費による研究グループが立ち上がった背景には、以上のような全般的状況がある。

## 二 比較研究を阻むもの

如上のような状況があったにもかかわらず、日中韓3国の木簡を共通の俎上にのせて議論する場が形成されなかつたのにはいくつかの要因がある。

その一つは、それぞれの木簡群の時代的懸隔である。中国木簡の中心は秦漢時代すなわち紀元前3世紀後半から紀元後2世紀であるが、とりわけ前漢後半期から後漢初期までの百年ほどにそのピークがある。近年戦国楚の墓葬から大量の典籍竹簡がもたらされて、思想史・学術史研究に画期的資料を提供しつつあるが、行政とかかわる文書・簿籍類は統一秦前後のものが最古である。また湖南省・長沙走馬樓から三国吳の竹簡・木簡が大量に発見され、中国内郡の木簡の時代は漢から三国に拡大している。これに樓蘭から発見された晋簡を加えても、中国木簡の中心が前漢後半から後漢初期の紀元前後百年にあることは動かない。

一方、日本木簡の出土例は7世紀に遡るものもあるが、中心は藤原～奈良時代の8世紀にあり、平安京からの出土例になると激減する。韓国においては、6世紀に遡る木簡が報告されており、その使用は日本よりも100年ほど早く開始されていたようである。出土事例がまだ少ないので、木簡使用のピークが奈辺にあるのか、にわかには定めがたいが、7～8世紀を大きく外れることはないであろう。そうすると、中国と日本・韓国との間には700～800年ほどの時代的懸隔が存在することになる。

この時代的懸隔は、二つの困難を惹起する。一つは木簡使用の継承関係の問題である。韓国も日本も中国における木簡使用の影響を受けて、それを受容したことはまず疑いない。木片に文字を書く行為は、世界各地に見られる文化であるが、方形の木片に墨書する東アジアの木簡は、まず中国で出現して発展し、それが韓国・日本に伝播していったと考えられる。漢代の樂浪郡治が存在した平壤からは、中国内郡と同じ様式の戸口簿や論語を記した簡が発見されており、朝鮮半島に漢代から中国の木簡文化が移入されていたことは確実である。4世紀に入つて中国支配が終焉したのち、中国木簡とは別個に半島の3国において木簡使用が独自に創出されたというストーリーは、やはり考えづらい。中国王朝との交渉はその後も続くのであり、中国の文書行政の影響を受けながら展開したことを想定するのが妥当であろう。日本の木簡使用は、こうした半島とくに百濟の木簡使用の影響を強く受けながら、あるいは直接中国から取り入れる部分も持ちながら、形成されていったということになる。

ただ、ここですぐに気づくことは、当時の中国ではすでに行政文書の主役は紙に移行しており、秦漢時代のような木簡オンリーの時代ではなくなっているという事実である。日本・韓国の木簡は紙文書の使用を前提とした「紙木併用」時代の木簡なのであり、それに影響を与えたであろう中国でも木簡はすでに主役の座を降りている。したがって、日本木簡・韓国木簡との直接の比較対象として、事例の豊富な秦漢時代の木簡は、行政の場での使用状況が大きく異なるために、不適切であるということなのである。

それならば、日本木簡・中国木簡に並行する時代の中国木簡を直接の比較検討の対象にすればよい、ということになるのだが、その時代、つまり隋唐時代の木簡の事例を現在我々は手にしていない。隋唐木簡の欠如、これが中国木簡と日本・韓国木簡とを共通の視点から検討することを困難たらしめてきた最大の要因である。

### 三 これまでのアプローチ

そのような困難のもとでも、東アジア3国の木簡を比較するためのアプローチが存在しなかったわけではない。時代的に近接する日本木簡と韓国木簡は、数量の上では大きな懸隔があるけれども、両者を比較する、具体的には日本木簡の豊富な事例を参照系として韓国木簡の性格を考えるという方法が実際に取られており、両者の類似性とそれぞれの特徴がそこから導き出されようとしている。

日本木簡と中国木簡の相互関係については、前述のように両者を並置するにとどまり、それを噛み合わせるまでには到っていないのだが、それぞれの内容や形態から両者を比較するための枠組を構築する材料がないわけではない。まず内容からのアプローチを考えてみよう。

中国木簡の内容分類は、最初に発見された漢簡である敦煌漢簡からすでに試みられてきた。羅振玉・王国維「流沙墜簡」は、木簡を「術数類（字書）」、「屯戍叢残（文書・簿籍）」、「簡牘遺文（私信）」の大分類に加え、王国維が執筆した「屯戍叢残」ではさらに「簿書」「烽燧」「戍役」「稟給」「器物」「雜事」の小分類を設けて、簡牘を内容によって分類している。その後も概説等で居延漢簡も含めてさまざまな内容分類が提出されてきたが、こうした分類はまもなく限界に行き当たる。出土事例が増加するにしたがって、木簡の中に現れる文書・簿籍名称が増加し、そのたびに分類を立て直さねばならなかったからである。かつ、その名称も「致」「伝」「案」「刺」「課」「檄」「符」「記」など、内容からするものと形状からするものとが混在し、分類としての機能を果たせなくなってきた。その結果、現在では内容による全面的分類は放棄されているといってよい。そもそも、紙が使用されなかった時代の木簡であるから、行政上必要な記録はすべて木簡に記されたのであり、内容や名称が無制限に増加していくことは必然であった。

一方日本木簡においては「文書」「付け札（・荷札）」「習書」などの大まかな分類はあるものの、さらに細かくこれを定式化する分類は志向されていない。内容分類にあまり意味を持たせないのが、日本木簡研究の特色である。そもそも日本木簡で多くを占めるのは荷札・付け札の類であるから、それらを細分化する項目を立てても、あまり意味がないのかも知れない。韓国木簡は、内容による分類を可能にするだけの出土件数がない。このような状況であるから、内容分類から3国の木簡を比較することは困難であり、ましてそれに共通するような分類項目を立てることは、不可能である。

では形態面からのアプローチはどうであろうか。日本木簡については、奈良文化財研究所が提示している型式番号が広く受け入れられている。それは「011：長方形の材のもの」「015：長方形の材の側面に孔を穿ったもの」「019：一方が方形で他方は折損・腐食などによって原形の失われたもの」「031：長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの」「032：長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの」「033：長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの」「039：長方形の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐食などによって原形の失われたもの」のごとくに、日本木簡の形状の特色を踏まえて、それが反映する形式分類となっている。しかしこの分類は、中国木簡には適用しづらい。おそらくほとんどの木簡が011形式となるからである。さらに上端を円形に加工した楕と呼ばれるラベルや、封泥を装着するためのハコを備えた封檢などは、該当する型式番号が存在しない。韓国木簡については、百濟木簡では日本の木簡と外形容的に類似するものが多いから、ある程度援用可能であるが、

新羅木簡に見られるような棒状の木簡は、やはり分類に当てはまらない。

中国木簡の形状分類では、従来「札」「両行」「觚」など形状による名称に議論が集中し、日本木簡に見られるような全般的形態分類の試みはなかった。これは一つには、木簡を「考古遺物」として扱う態度の未熟さがあるだろう。中国木簡の報告書に1簡ごとの長さ・幅のデータが記されるようになったのはごく最近のことであり、厚さにいたっては現在も記載がない。こうした状況に対して、近年高村武幸氏が『木簡研究』第32号（2012年）に従来の形状名称とは別個の新たな形式分類を提示している。もちろんこの分類は中国木簡の状況を踏まえた分類であって、日本・韓国木簡を視野に入れうるものではない。

次に形態と機能を組み合わせたアプローチの可能性を考えてみよう。中国木簡は、単独の1簡で内容が完結する場合よりも、複数の簡を紐で編綴した「冊書」の形態をとることが多い。その場合、単独の簡（これを「札」と呼ぶ）に記された個別データが編綴されて簿籍（帳簿類）となり、その末尾に2行書きの幅広の簡（これを「両行」と呼ぶ）を付け足して、そこに発信の年月日、発信者、文書内容（○○簿を送る、などの文言）を記す。この作業によって、帳簿が文書に転換される訳である。その冊書が収巻されて、宛名書きに相当する「檢」と呼ばれる木簡が付加され、送付先に伝達される。このような一連のプロセスを想定すると、どのような形の木簡がどのような用途で使用されたかが、ある程度説明がつく。またこうした冊書による文書とは別に、「檄」と呼ばれる露布文書が存在しており、通常は多面体の大型の木材に記され、上端に宛名、下部に本文が記されて伝達される。「檄」という特殊形態がなぜ選択されたのかを、「檄」の内容を検討することによってあきらかにすることも可能となる。このように、形態と機能を組み合わせて書写材料としての木簡の特質を解明しようとするアプローチは、近年の中国木簡研究で一つの潮流を成しつつある。

しかし、これも全てを木簡で処理することを前提とした時代であったから可能な方法である。日本木簡の場合は、紙木併用という状況を前提に、木簡と紙文書がどのように使い分けられたかが問題となる。たとえば、官人への食糧支給では、当該官署の一月分の食糧を紙文書で要請し、日々の個別支給は木簡で処理する、という事例がある。また選叙儀礼では、任命される官人のリスト化された一覧は紙文書に記されるが、官人個別のデータは木簡に記されることになっている。こうした紙木併用の状況では、木簡そのものの形態と内容を組み合わせて考察するという方向性は希薄にならざるを得ない。

木簡のみを用いた秦漢時代と、紙木併用時代の日本古代という、木簡の占める位置が違う状況の下で、両者を比べて何が出てくるのか。大量の出土事例を持つ両者を比較して関連性を探る試みは、根本的にはこの問題に突き当たって、行き詰まってしまうのである。

#### 四 いくつかの試案

この膠着を抜け出すために、件数の少ない韓国木簡は当面除外し、日本木簡と中国木簡を比較するいくつかの方向性を考えてみたい。

まずに、共通するものではなく、ないものを考えてみる、という方向で検討してみよう。日本木簡の015形式は、いわゆる考課木簡と呼ばれるもので、官人の官位の昇降に関わる木簡である。簡の上部に孔

が貫通しているのは、ここに紐を通してのれんのようにつなげることを想定しているからであるが、重要なのは官人一人のデータは1簡で完結しているため、データを任意の順序で並べ替えることが可能であるという点である。いうなれば、015形式は、並べ替えを前提としたカード式処理のための木簡である。

これに対して中国木簡にはこのような加工を施した木簡は存在しない。紐による編綴は、簡の並べ替えを前提にしない固定的なものである。とするならば、日本木簡が並べ替えを前提とするのは、この木簡を用いての考課に関わる業務が、紙文書に記されて内容が固定する前の準備的段階であることを示唆するだろう。

また、中国木簡の中には少数であるが刻齒木簡と呼ばれる、側面に刻み目を入れた木簡が存在する。糸山明氏が明らかにしたように、この刻齒はその形状によって特定の「数」を表すようになっている。細い「-」が数字の1を表し、「=」が5を表すといった具合である。こうした刻齒を有するのは、金銭授受や穀物支給など、数量・金額を記さねばならない木簡である。木簡の文字は、表面を削って書き直すことで数値を改竄することが可能だが、一度刻まれた刻齒の形状を変えることはたやすくない。物品や金銭の授受の場合、出し手と受け手双方が数値と刻齒を記した簡を持っていることを前提にすれば、両者に不一致があった場合、どちらに改竄の可能性があるかは容易に判断できる。木簡の刻齒は、記載された数値の厳格性を担保する機能を果たしているのである。このように便利なものであるが、日本木簡に刻齒木簡は出現しない。これは木簡自体にどこまで信憑書類の機能を持たせるかの違いであり、日本木簡の場合は、その機能は紙文書に移っていることを示唆している。

さらに重要な論点として、「木簡時代」の終焉をどう考えるかという問題がある。木札に墨書する行為は、荷札を考えれば明らかなように、近現代まで存続する。しかしその時代を木簡の時代と考える人はいない。我々が自然に受け入れているこの認識は、何に支えられているのであろうか。木簡の果たした機能は、何が引き継がれ、何が消えるのであろうか。

中国での木簡使用について言えば、史料上は六朝期まで存在していたことが確実である。『隋書』卷九・礼儀志に記された北齊の儀式のなかに、明らかな木簡・竹簡の使用例を見いだすことができる。つとに大庭脩氏が「魏晋南北朝告身雜考——木から紙へ——」(『史林』47-1、1964年)で指摘されたことであるが、いま掲げておく。

冊諸王、以臨軒日上水一刻、吏部令史乘馬齋召版、詣王第。

諸王・三公・儀同・尚書令・五等開國・太妃・妃・公主恭拜冊、軸一枚、長二尺、以白練衣之。用竹簡十二枚、六枚與軸等、六枚長尺二寸、文出集書、書皆篆字。哀冊贈冊亦同。

後齊正日、侍中宣詔慰勞州郡国使。詔牘長一尺三寸、廣一尺、雌黃塗飾、上写詔書三。又班五條詔書於諸州郡国使人、写以詔牘一枚、長二尺五寸、廣一尺三寸、亦以雌黃塗飾、上写詔書。

諸王などの冊立の際に、「召版」を用いて徵召し、「竹簡」の冊書を用いて冊命するのはあえてアルカイックなスタイルを選択しているのであろう。また州郡国使を慰勞する際、あるいは五条詔書を諸州郡国の使人に頒布する際に、大ぶりの「牘」が選択されているのも、同様の含意を見て取ることができるであろう。

こうした木簡の使用は、文献上隋唐時代になると消滅したように見えるのだが、東野治之氏が「奈良

平安時代の文献に現れた木簡」（『正倉院文書と木簡の研究』埴輪書房、1977年）で指摘されたように、明の郎瑛『七修類稿』卷二十六・辯證類に「簡板水牌」の項があり、

俗以長形薄板、塗布油粉、謂之簡板。以其易去錯字而省紙、官府用之、名曰水牌。蓋取水能去汚而複清借義、事畢去字而複用耳。然写字恐其磨滅、必自後而前反讀其文。予意、元朝行移文書、正是自後而前、乃蒙古字也。今非昔而效之事有暗合、恐亦不可。

とあって、官府において木板が用いられたことが分かる。しかも水で字を洗い流して再使用することも記されていて、古代における木簡使用ときわめて近似した使用方法である。

もちろん、明でこうした木板が文書として用いられたわけではなく、あくまで記録の補助的手段として使用されているに過ぎない。しかし紙文書が当たり前の時代であっても書写材料としての木簡・木牘がこのように存在しうることは注意すべきであろう。

ひるがえって、日本における木簡の消滅は、どの時代に想定されるであろうか。瀧川政次郎氏は「短冊考——払田柵出土の木冊について——」（『古代学』7-2、1958年）で、文献から木簡と考えられる「短冊」の事例をすでに指摘している。また東野治之氏も前掲書において瀧川氏よりもさらに考察を深め、『続日本後記』天長十年七月壬寅の

是日、左馬寮走卒将日奏板札、入自春華門、比至延政門、頓仆而死。

という記事を引いて、「平安時代初期においても、記録に現れないような日常の官衙事務にやはり木簡の多用されていたらしいことが知られる」と指摘する。

こうした事例を見てくると、木簡の使用は木簡自身の問題ではなく、行政の場において紙文書に対して木簡がどのような位置を占めるかという問題こそが、本質的であることが了解されて来る。木簡時代の終焉は、木簡が文書行政の中で不可欠の役割を果たさなくなったときに訪れるのである。

そうならば、東アジア木簡学の構築にとって、喫緊の課題は如上の意味での木簡の消滅について、その時期を絞り込むことと、消滅のプロセスを具体的に想定することである。今中国木簡においてそれが隋唐時代だと仮定するならば、この時期に文書行政の場で何が起こったかが明らかにされねばならない。しかし、当該時期の行政文書の実例は周知のように敦煌・トルファンなどの西北辺境地域に遺されたものだけである。むしろ可能性は平安時代以降の日本での木簡の在り方に存する。この時期に木札の使用がなくなったわけではないことは、すでに確実であるが、それが奈良時代と比べてどのような変化を遂げているのか、それが明らかになれば、中国における木簡の消滅を逆照射することが可能となるに違いない。

## むすび

ここまで、東アジア木簡学の構築を困難なものとしてきた要因として、中国における紙木併用時代の史料欠如、すなわち隋唐木簡の欠如を指摘してきた。しかしながら、筆者は唐代中国にも木簡は存在したに違いないと考えている。たしかに唐代文書を遺した敦煌からもトルファンからも木簡は出土していない。しかし敦煌文書は周知のように第17窟という特殊な場所に収められた資料群であり、トルファン文書は墓葬の副葬品として加工されたものであって、日本木簡のように官衙遺跡から出たものではない。

い。隋唐時代の官衙はまだ一つも発掘されていないのである。隋唐長安城の調査は行われているが、その遺跡は現在の西安市そのものなのであって、平城宮のような調査は望むべくもないのが現状である。つまり、現在唐代木簡が発見されていないのは、こうした状況を踏まえればむしろ当然とさえいえるのである。

ただし、明らかに唐代に属する木簡を、実は我々はすでに手にしている。大英図書館が所蔵するスタン・将来簡のなかで、コータン近郊のマザール・トクラクから発見されたとされる一連の漢文木簡である。この木簡については、東野治之氏が「古代税制と荷札木簡」（『日本古代木簡の研究』、塙書房、1983年）すでに取り上げ、貢進物の検収の際に用いられた木簡である可能性を指摘している。加えて近年コータン近郊から驚くべき木簡の発見が伝えられた。『敦煌吐魯番研究』第11巻（上海古籍出版社、2008年）に「開元十五年」という明確な紀年を持つ木簡が発表されたのである。この新出木簡は書式・形状ともにマザール・トクラク出土簡と同質のものであり、文字の残りもきわめて良好であった。かつ、マザール・トクラク出土簡では判然としなかったコータン語の記述も明確に読み取れ、漢文とコータン語のバイリンガル木簡であることが明らかとなった。

この時期のコータンは唐の羈縻支配を受けていた時代で、その徵稅体系は原則的には唐のそれに則つて運営されていたことが想定される。そこで穀物徵収に関わる木簡が出土した意義は大きい。これらの木簡は決して辺境の特殊例として捉えるべきものではなく、むしろ唐代における木簡使用の実例として扱うべきものであろうと考える。穀物徵収にあたった官人は、中国名をもった漢人であって現地人ではないからである。

ただ、ここで一つ留意しておかねばならないのは、コータンを含めた東トルキスタンには、中国の秦漢時代にあたる時代から、独自の木簡文化を有していたことである。ニヤ遺跡などから発見されたカロ・シュティー木簡がそれを証明している。さらにコータンは、唐の支配が終った後、チベットの支配を受けるようになるが、この時代にはチベット語で記されたチベット木簡が発見されている。つまり、コータン近郊出土の漢文木簡を単純に中国木簡とするには、若干の危険性が伴っており、東トルキスタンにおける木簡文化の一環として考えるべきだという立場も忘れてはならないのである。

いずれにせよ、「東アジア」という視野で木簡を捉える試みは、今緒に就いたばかりである。そしてこの試みは、目に見える事例の少ない古代における東アジア文化交渉の貴重な事例を掘り起こしていくことにつながっていくであろう。そのための課題をいくつか記しあいて、今後のメモランダムとしたい。